

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p> <p>第2条</p> <p>ア } ㄱ } (略) エ } オ 先進医療料</p> <p>術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法 原発性乳がん (エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。)</p> <p>1回につき 280円</p> <p>多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術</p> <p>1眼につき 279,000円</p> <p>重症低血糖発作を伴うインスリン依存性糖尿病に対する脳死ドナー又は心停止ドナーからの膵島移植 重症低血糖発作を伴うインスリン依存性糖尿病</p> <p>1回につき 357,100円</p> <p>短腸症候群又は不可逆的な機能性小腸不全に対する脳死ドナーからの小腸移植</p> <p>1回につき 1,751,000円</p> <p>急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変 (MRD) 量の測定</p> <p>1回につき 94,600円</p> <p>ペメトレキセド静脈内投与及びシスプラチン静脈内投与の併用療法 肺がん (扁平上皮肺がん及び小細胞肺がんを除き、病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。)</p> <p>1回につき 10,100円</p> <p>術前のホルモン療法及びゾレドロン酸投与の併用療法 閉経後のホルモン感受性の乳がん (長径が五センチメートル以下であって、リンパ節転移及び遠隔転移しておらず、かつ、エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。)</p> <p>1回につき 3,130円</p> <p>オクトレオチド皮下注射療法 先天性高インスリン血症 (生後二週以上十二月未満の患者に係るものであって、ジアゾキサイドの経口投与では、その治療に係る効果が認められないものに限る。)</p> <p>1回につき 1,676,719円</p> <p>内視鏡下手術用ロボットを用いた内視鏡下咽喉頭切除術 中咽頭がん、下咽頭がん又は咽頭が</p>	<p>第2条</p> <p>ア } ㄱ } (同 左) エ } オ 先進医療料</p> <p>術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法 原発性乳がん (エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。)</p> <p>1回につき 280円</p> <p>多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術</p> <p>1眼につき 279,000円</p> <p>重症低血糖発作を伴うインスリン依存性糖尿病に対する脳死ドナー又は心停止ドナーからの膵島移植 重症低血糖発作を伴うインスリン依存性糖尿病</p> <p>1回につき 357,100円</p> <p>短腸症候群又は不可逆的な機能性小腸不全に対する脳死ドナーからの小腸移植</p> <p>1回につき 1,751,000円</p> <p>急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変 (MRD) 量の測定</p> <p>1回につき 94,600円</p> <p>ペメトレキセド静脈内投与及びシスプラチン静脈内投与の併用療法 肺がん (扁平上皮肺がん及び小細胞肺がんを除き、病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。)</p> <p>1回につき 10,100円</p> <p>術前のホルモン療法及びゾレドロン酸投与の併用療法 閉経後のホルモン感受性の乳がん (長径が五センチメートル以下であって、リンパ節転移及び遠隔転移しておらず、かつ、エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。)</p> <p>1回につき 3,130円</p> <p>オクトレオチド皮下注射療法 先天性高インスリン血症 (生後二週以上十二月未満の患者に係るものであって、ジアゾキサイドの経口投与では、その治療に係る効果が認められないものに限る。)</p> <p>1回につき 1,676,719円</p> <p>内視鏡下手術用ロボットを用いた内視鏡下咽喉頭切除術 中咽頭がん、下咽頭がん又は咽頭が</p>

ん（TNM分類がT i s、T 1又はT 2、N 0及びM 0である患者に係るものに限る。）

1回につき 1,075,010円

放射線照射前に大量メトトレキサート療法を行った後のテモゾロミド内服投与及び放射線治療の併用療法並びにテモゾロミド内服投与の維持療法初発の中枢神経系原発悪性リンパ腫（病理学的見地からびまん性大細胞型B細胞リンパ腫であると確認されたものであって、原発部位が脳、小脳又は脳幹であるものに限る。）

入院1回につき 118,395円

外来1回につき 2,789円

FDGを用いたポジトロン断層・コンピュータ断層複合撮影による不明熱の診断 不明熱（画像検査、血液検査及び尿検査により診断が困難なものに限る。） 1回につき 80,257円

LDLアフェレシス療法

1回につき 3,490円

(中 略)

別表 保険給付外の診療に係る諸料金

第1表 医科諸料金

区分	金額(円)
(1) } (略)	
(2) }	
(22) }	

ん（TNM分類がT i s、T 1又はT 2、N 0及びM 0である患者に係るものに限る。）

1回につき 1,075,010円

放射線照射前に大量メトトレキサート療法を行った後のテモゾロミド内服投与及び放射線治療の併用療法並びにテモゾロミド内服投与の維持療法初発の中枢神経系原発悪性リンパ腫（病理学的見地からびまん性大細胞型B細胞リンパ腫であると確認されたものであって、原発部位が脳、小脳又は脳幹であるものに限る。）

入院1回につき 118,395円

外来1回につき 2,789円

FDGを用いたポジトロン断層・コンピュータ断層複合撮影による不明熱の診断 不明熱（画像検査、血液検査及び尿検査により診断が困難なものに限る。） 1回につき 80,257円

LDLアフェレシス療法

1回につき 3,490円

FOLFOX 6単独療法における血中5-FU濃度モニタリング情報を用いた5-FU投与量の決定 1回につき 19,780円

附 則

この規程は、平成28年3月8日から施行する。

別表 保険給付外の診療に係る諸料金

第1表 医科諸料金

区分	金額(円)
(1) } (同 左)	
(2) }	
(23) <u>ノンストレステスト（1回につき）</u>	2,000円
(24) <u>交流電場腫瘍治療システム・オブチューンに係る料金（1月につき）</u>	3,088,800円
<u>ただし、使用開始日から起算して1月以内に使用を終了した場合は、使用日数にかかわらず1月の金額とする。使用開始日から起算して1月経過した日以後も使用を継続す</u>	(102,960円)

		<u>る場合において、使用終了日の属する使用期間が1月に満たない場合には、当該1月に満たない使用期間の料金は、使用日数に括弧内の金額を乗じた金額とする。</u>	
(後 略)			